

## 京都中部総合医療センター救急患者受け入れ方針

---

平成 19 年 11 月 22 日策定

平成 29 年 5 月 1 日改定

救急部・集中治療室管理運営委員会

- ① 当院は、二次医療圏（南丹医療圏）の救急医療および急性期医療の拠点病院であり、救急診療の依頼は原則として全例受け入れる。
- ② 当院は、分類上は地域の二次救急医療機関であるが、これまでも極めて活発な救急医療活動の実績があり、また他の医療圏への距離を鑑み、いわゆる 2.5 次救急医療を担えるように努力する。
- ③ やむを得ず、当院で対応できない症例は、できる限り南丹二次医療圏の他の施設との連携を行う。
- ④ 三次救急医療を要する症例は、京都府内の救命救急センターに転送する。
- ⑤ 特に時間外において、医師、看護師、その他の職員は専門分野を超えて、協力して救急診療を行う。